

くまもと就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム設置要領

1 趣旨

「厚生労働省就職氷河期世代活躍支援プラン」（令和元年5月29日取りまとめ。）に基づき、熊本県内の関係機関を構成員とし、県内の就職氷河期世代の活躍支援策のとりまとめ、進捗管理等を統括する「くまもと就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム」（以下「PF」という。）を設置する。

2 構成員

PFの構成員については、行政機関、経済団体、労働団体等の別紙1の機関を構成員とする。

3 各構成員の役割

上記2の構成員の役割は、下記のとおりとする。

（1）行政側

- ① 熊本労働局（職業安定課）
 - ・ PFとりまとめ事務局（主担当）
 - ・ 事業実施計画の策定とりまとめ（主担当）
 - ・ 実施事業の進捗管理（主担当）
 - ・ 各種支援策の周知、広報
- ② 熊本県（商工観光労働部労働雇用創生課）
 - ・ PFとりまとめ事務局（副担当）
 - ・ 事業実施計画の策定とりまとめ（副担当）
 - ・ 実施事業の進捗管理（副担当）
 - ・ 各種支援策の周知、広報
- ③ 熊本県（健康福祉部）
 - ・ 市町村PFとの連絡調整
 - ・ 社会参加に向けた支援を必要とする者の実態やニーズの把握の検討
 - ・ 市町村PFの好事例の把握と展開
 - ・ 各種支援策の周知、広報
- ④ 市町村（熊本県市長会、熊本県町村会、熊本市経済観光局産業部）
 - ・ PFとりまとめ事務局への政策提案

- ・各種支援策の周知、広報
- ⑤ 支援機関（ハローワーク、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構熊本支部、熊本県社会福祉協議会等）
 - ・専門窓口・専門チームによる就職支援
 - ・企業説明会・面接会の開催
 - ・企業に対する処遇改善の働きかけ、専門求人の確保
 - ・職業訓練の充実
 - ・好事例の把握と展開
 - ・PFとりまとめ事務局への政策提案
 - ・各種支援策の周知、広報

（２）経済団体、労働団体等

- ・就職氷河期世代を対象とした求人募集、正社員化を含む処遇改善及び受入体制整備等に関する企業への働きかけ
- ・PFとりまとめ事務局への政策提案
- ・各種支援策の周知、広報

4 PFにおける取組事項

PFにおいては、次の事項について協議を行い、各構成員における取組を促進することとする。

（１）支援対象者の把握

地域ごとに支援の対象となる以下の３種類の者に係る実態や支援ニーズの把握について、その手法等を検討する。

- ① 不安定な就労状態にある者
- ② 長期にわたり無業の状態にある者
- ③ 社会参加に向けた支援を必要とする者（ひきこもり等）

（２）KPI（重要業績評価指標）の設定及び事業実施計画の策定

- ① 熊本県におけるKPIについては、適切なものを検討の上設定する。
- ② KPIを達成するため、事業実施計画を策定する。
- ③ 計画に基づく実施事業の進捗管理を行う。

（３）機運醸成及び行政支援策の周知

不安定な就労状態等にある就職氷河期世代の活躍を支援できるよう県内の機運を醸成し、各界が一体となって、積極的な採用・処遇改善や社会参加への支援

に結びつくような環境を作る。

また、就職氷河期世代本人及びその家族等に対して各種支援策の周知を図る。

(4) 市町村 P F との連携

各市町村 P F の事務局を所管する部局と連絡調整を図り、以下の事項に係る市町村 P F との情報共有と広域的課題の対応を行う。

- ・福祉からの受け入れ先の開拓、雇用にあたって必要な配慮等、県レベルの経済団体への対応依頼
- ・経済団体、他の市町村等とのつながり作りの支援
- ・市町村 P F の好事例の周知等

5 P F の会議運営

上記の協議を行うため、原則として年 2 回以上協議の場を設けることとするが、この他必要に応じて開催することもできるものとする。

6 秘密の保持

P F の構成員及び協議の場に参加した者は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。

(附則)

この要領は、令和元年 1 1 月 2 6 日から施行する。

くまもと就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム構成員

区 分	構 成 員 (機 関 ・ 団 体 名)
経済団体	熊本県経営者協会
	熊本県商工会議所連合会
	熊本県中小企業団体中央会
	熊本県商工会連合会
労働団体	日本労働組合総連合会 熊本県連合会
支援機関	独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 熊本支部
	社会福祉法人 熊本県社会福祉協議会
市町村	熊本県市長会
	熊本県町村会
	熊本市経済観光局産業部
行 政	経済産業省九州経済産業局地域経済部地域経済課
	熊本労働局
	熊本県商工観光労働部
	熊本県健康福祉部